

48 食品の安全に係るリスク管理等の総合的な推進

【589（837）百万円】

対策のポイント

食品の安全に係るリスク管理等を総合的に推進するため、①有害化学物質・微生物の汚染実態調査、②生産資材の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

<背景／課題>

- ・食品の安全性を向上させるためには、生産から消費まで、科学的根拠に基づきリスク管理を行っていくことが重要です。
- ・このため、有害化学物質・微生物の汚染実態を踏まえた安全性向上対策の策定、生産資材（農薬や肥料、飼料・飼料添加物、動物用医薬品）の調査や試験等に基づく使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を行っていく必要があります。

政策目標

- 特定の有害化学物質・微生物の摂取量が許容範囲を超えないように抑制
- 生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を実施

<主な内容>

1. 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業 191（244）百万円

食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある有害化学物質・微生物について汚染実態を調査し、必要に応じて安全性向上対策を検討します。

（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）

2. 食品の生産資材安全確保総合対策事業 398（592）百万円

生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を行うための調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

また、遺伝子組換え等の新技術を応用したワクチンの実用化に必要な安全性、有効性を確認する試験等を行います。

（委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：消費・安全局

1の事業 食品安全政策課 (03-6744-2135)

2の事業のうち

農薬・肥料 農産安全管理課 (03-3591-6585)

飼料・動物用医薬品 畜水産安全管理課 (03-6744-2103)